

家族および任継者健診のご案内

下記の要領にて受診下さいますようご案内申し上げます。

本年度も健診の結果から、厚労省の基準に基づき、該当となられた方には保健指導委託機関より保健指導のご連絡を差し上げますので、是非この機会をご活用下さい。

*保健指導委託機関：株式会社ベネフィット・ワン及びメドケア株式会社

記

1. いつどこで健診を受けるか

お近くの病院、診療所等の医療機関をご自分で選び、**請求書提出期限の2025年12月31日までに**間に合うよう、ご都合の良い日に受診して下さい。医療機関によっては、予約しないと受診できない場合がございますので、事前に問い合わせ、必要により予約してから受診して下さい。

2. 検査する項目

《全員》

- ① 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ②視力測定 ③血圧測定 ④尿検査(糖、蛋白、潜血)
⑤血液検査(貧血、脂質、肝機能、腎機能、糖尿病) ⑥胸部レントゲン検査 ⑦診察

《40歳以上の方に追加》

- ⑧心電図検査

お願い：腹囲測定は特定健康診査の必須項目となっておりますので、必ず測定して下さい。

同封の家族・任継者健康診断個人票の設問【喫煙】の記入と【疾患】【内服】欄の設問に該当する場合の記入は、漏れのないようお願いいたします。

3. 健診を受ける時の注意事項

- ・健診の当日は、朝起きてから健診が終わるまで飲食物(水、お茶は差支えありません)は摂らないで下さい。受診医療機関より指示がある場合は、その指示に従って下さい。
- ・健診の前日はお酒を控え、食事は夜9時頃までに済ませるようにして下さい。
- ・メガネをご使用の方は、当日持参して下さい。
- ・その他、受診医療機関より別途、指示がある場合は、その指示に従って下さい。
- ・心臓病と高血圧の方で常時服薬のある方は、当日朝7時までに飲んでから受診してください。

4. 健診を受けるときに持参する書類について

同封の下記書類に必要事項を記入の上、医療機関の窓口へ提出して下さい。また、窓口では「**自費**」と必ず申し出て下さい。

- ①【依頼書】 ②【健康診断個人票】1問診票と2診断書の2枚 ③【請求書・領収書】

5. 健診費用について

この健診費用は限度額の範囲内で、HOYA健保組合にて負担いたしますが、医療機関への支払いについては、立て替えをお願いいたします。健診の結果を受領されたら、「6. 健診費用の請求について」の手続きによりご請求下さい。この健診では、健康保険証またはマイナ保険証を使用しないで下さい。もし、使用した場合は費用をお支払いできませんのでご注意ください。必ず、「**自費**」扱いで受診して下さい。(ただし、健診の結果、精密検査や治療が必要となった場合は、健康保険証またはマイナ保険証をご使用下さい。)また、費用の上限は、次のとおりですので、上限を超えた金額は自己負担となりますので予めご了承下さい。

